

会 員 各 位

社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
【公 印 省 略】

平成23年度不当要求防止責任者講習会実施計画について

かねてより、本会業務運営等につきましては格別なるご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成23年度から主観的審査事項に採用された「暴力団等排除への取り組み」については、財団法人長崎県暴力追放運動推進センターが実施する「不当要求防止責任者講習会」の受講が条件となりますが、本講習会の平成23年度実施計画を入手しましたのでお知らせ申し上げます。

なお、受講にあたっては、所轄警察署の組織犯罪対策担当部署に「不当要求防止責任者選任届出書」若しくは「不当要求防止責任者変更届出書」（所轄警察署で配布）を提出していただき、その後、講習の通知（往復ハガキ）が来てから受講を申し込む（返信ハガキか電子申請）ようになります。

追って、ご参考までに「暴力団等排除への取り組み」の評価の方法について昨年（平成22年3月23日付長建協発第513号文書）お知らせした内容と、「不当要求防止責任者受講の流れと手続き」を添付いたしておりますことを申し添えます。